

立川市立第七小学校大規模改修工事（機械設備）請負変更契約

上記の議案を提出する。

令和 2 年 9 月 4 日

提出者 立川市長 清水 庄平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38年立川市条例第68号）第2条の規定による。

立川市立第七小学校大規模改修工事（機械設備）請負変更契約

立川市立第七小学校大規模改修工事（機械設備）請負契約（令和元年7月23日
議決、立川市議案第63号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の方法 隨意契約
- 2 契約の金額 371,492,000円

(参考)

立川市立第七小学校大規模改修工事（機械設備）請負変更契約

変更対照表

区分	新 契 約	現 契 約
契約の名称	変更なし	立川市立第七小学校大規模改修工事（機械設備）請負契約
契約の方法	随意契約	電子による条件付き一般競争入札
契約の金額	371,492,000円	358,270,000円
契約の相手方	変更なし	金沢市藤江南2丁目28番地 株式会社柿本商会 代表取締役 柿本自如
工期限	変更なし	令和2年11月10日
内容	変更なし	(1) 施設概要 ア 校舎 延床面積 3,980 平方メートル、鉄筋コンクリート 造、3階建て イ 体育館 延床面積 962 平方メートル、鉄筋コンクリート 造、2階建て (2) 設計概要 ア 空調設備改修工事 イ 配管設備改修工事 ウ 換気設備改修工事 エ 給排水衛生設備改修工事 オ 屋内消火設備改修工事 カ ガス設備改修工事 キ ^{ちゅう} 厨房設備改修工事 ク その他工事

(参考)

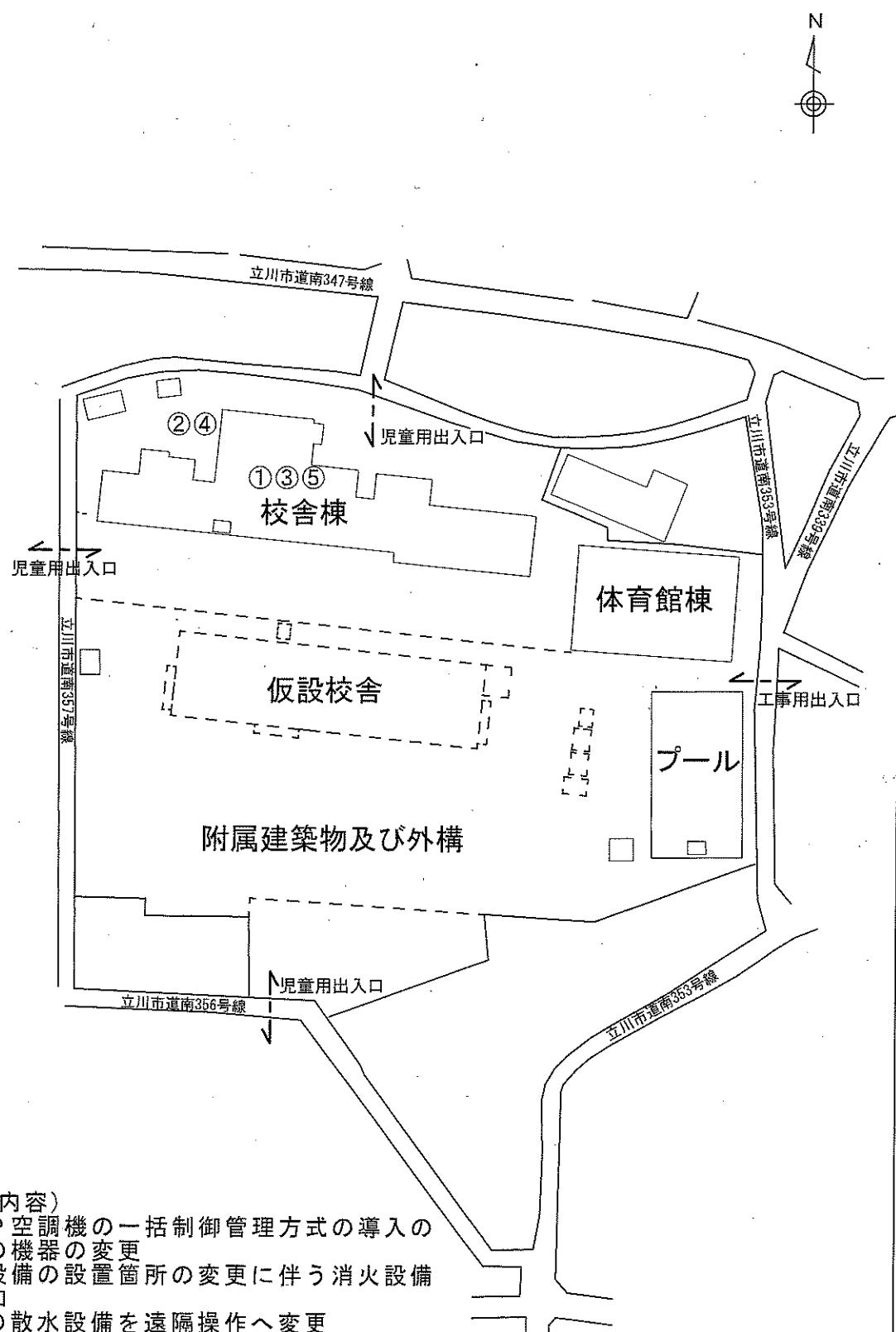


立川市立第七小学校大規模改修工事（機械設備）



工事場所：立川市錦町5丁目6番43号（立川市立第七小学校）

案内図



(主な変更内容)

- ① : GHP空調機の一括制御管理方式の導入のための機器の変更
- ② : 給湯設備の設置箇所の変更に伴う消火設備の追加
- ③ : 校庭の散水設備を遠隔操作へ変更
- ④ : 排水管の勾配不足を解消するための排水ポンプユニットの設置
- ⑤ : 新型コロナウイルス感染症対策のための水栓の変更

配置図